



▲予算審査特別委員会

## 予算審査特別委員会設置 一般会計外10会計を審議

平成27年度予算の審査では、渡辺議長を除く11名の議員で「予算審査特別委員会」を設置。委員長に長田守弘議員、副委員長に小林政次議員を選出しました。

第15回定例会会期中の予算

### 陳情2件採択

#### 請願1件

審査は3月13日（金）から土、日曜日を除く17日（火）まで3日間開かれ、一般会計外10会計を審査しました。

各会計の予算審査は事業の担当課別に審査を行い、会期最終日の3月20日（金）の本会議において、長田委員長が審査した全会計について「可決すべき」との審査結果を報告しました。

今定例会には請願1件と陳情2件が提出され、いずれも産業厚生常任委員会（大河原正雄委員長）に付託され、3月12日（木）に開かれた産業厚生常任委員会において審議しました。この付託された3案件、請願第4号「JAグループの自己改革の実現に向けた意見書」、陳情第24号「福島県最低賃金の引き上げ」、陳情第25号「JAグループの自己改革の実現について」、陳情第26号「JAグループの自己改革の実現に向けた意見書」について、JAグループの自己改革の実現に向けた意見書案を可決しました。

この付託された3案件、請願第4号「JAグループの自己改革の実現に向けた意見書」について、JAグループの自己改革の実現に向けた意見書案を可決しました。この付託された3案件、請願第4号「JAグループの自己改革の実現に向けた意見書」について、JAグループの自己改革の実現に向けた意見書案を可決しました。

この付託された3案件、請願第4号「JAグループの自己改革の実現に向けた意見書」について、JAグループの自己改革の実現に向けた意見書案を可決しました。この付託された3案件、請願第4号「JAグループの自己改革の実現に向けた意見書」について、JAグループの自己改革の実現に向けた意見書案を可決しました。

この付託された3案件、請願第4号「JAグループの自己改革の実現に向けた意見書」について、JAグループの自己改革の実現に向けた意見書案を可決しました。この付託された3案件、請願第4号「JAグループの自己改革の実現に向けた意見書」について、JAグループの自己改革の実現に向けた意見書案を可決しました。

### 意見書3件可決

○意見書案第24号 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書案

○意見書案第25号 商業損害賠償打ち切り（素案）

○意見書案第23号 JAグループの自己改革の実現に向けた意見書案

○意見書案第22号 の撤回を求める意見書案

○意見書案第21号 の意見書案を可決しました。

○意見書案第20号 の意見書案を可決しました。

○意見書案第19号 の意見書案を可決しました。

○意見書案第18号 の意見書案を可決しました。

○意見書案第17号 の意見書案を可決しました。

○意見書案第16号 の意見書案を可決しました。

○意見書案第15号 の意見書案を可決しました。

○意見書案第14号 の意見書案を可決しました。

○意見書案第13号 の意見書案を可決しました。

○意見書案第12号 の意見書案を可決しました。

○意見書案第11号 の意見書案を可決しました。

○意見書案第10号 の意見書案を可決しました。

○意見書案第9号 の意見書案を可決しました。

○意見書案第8号 の意見書案を可決しました。

○意見書案第7号 の意見書案を可決しました。

○意見書案第6号 の意見書案を可決しました。

○意見書案第5号 の意見書案を可決しました。

○意見書案第4号 の意見書案を可決しました。

○意見書案第3号 の意見書案を可決しました。

○意見書案第2号 の意見書案を可決しました。

○意見書案第1号 の意見書案を可決しました。

# 27年度予算は4年ぶりに100億円台を割る

平成27年度の予算総額は、一般会計と10特別会計の合計で99億3,529万円となり、3年間続いた100億超の予算を4年ぶりに割り込むことになりました。一般会計も50億円台となり、震災前の予算額に戻りつつあります。



平成27年度各会計当初予算 (単位:万円)

会計区分	27年度	26年度	増減率(%)
一般会計	569,000	651,000	△12.0
国民健康保険特別会計	167,330	143,086	16.9
後期高齢者医療特別会計	9,676	9,347	3.5
介護保険特別会計	76,363	71,946	6.1
土地取得事業特別会計	2,003	3,901	△48.7
工業団地事業特別会計	4,700	9,207	△48.9
鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計	22,300	20,370	9.5
公共下水道特別会計	50,170	49,580	1.2
農業集落排水特別会計	6,760	6,600	2.4
育英資金貸付特別会計	1,113	1,075	3.5
小計	909,415	966,112	△5.9
上水道事業会計	23,771	24,568	△3.2
	60,343	34,264	76.1
	84,114	58,832	43.0
合計	993,529	1,024,944	△3.1

復興から進化へ  
水道事業費伸びる

平成27年度の予算を決定する第15回鏡石町議会定例会は、3月10日（火）に開会。議員発議1件を含む全45案件を審査議決し、3月20日（金）に閉会しました。

今回の定例会では、3年間続いた百億円を超える大型予算から、進化へと向かう新年の予算内容がポイント。右

表のとおり、第5次拡張事業が始まる上水道事業会計予算が対前年比43%と、大きな伸びを示しました。

一般会計予算は、対前年比

12.6%減の56億9千万円と

日本大震災前の予算に戻りつつあります。

### 新条例一件制定

今定例会には介護保険法の改正により、2件の新条例案

が提出され、いずれも原案どおり可決しました。

1件目が「鏡石町指定介護

予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援

等に係る介護予防のための効

果的な支援の方法に関する基

準を定める条例」で、介護支

援の利用者が可能な限りその

生活を営むことの出来るよう

居宅において、自立した日常

生活を営むことの出来るよう

に配慮する基準を定めたもの

です。

2件目は「鏡石町地域包括

予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援

等に係る介護予防のための効

果的な支援の方法に関する基

準を定める条例」で、介護支

援の利用者が可能な限りその

生活を営むことの出来るよう

に配慮する基準を定めたもの

です。

2件目は「鏡石町地域包括

予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援

等に係る介護予防のための効

果的な支援の方法に関する基

準を定める条例」で、介護支

援の利用者が可能な限りその

生活を営むことの出来るよう

に配慮する基準を定めたもの

です。

2件目は「鏡石町地域包括

予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援

等に係る介護予防のための効

果的な支援の方法に関する基

準を定める条例」で、介護支

援の利用者が可能な限りその

生活を営むことの出来るよう

に配慮する基準を定めたもの

です。

2件目は「鏡石町地域包括

予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援

等に係る介護予防のための効

果的な支援の方法に関する基

準を定める条例」で、介護支

援の利用者が可能な限りその

生活を営むことの出来るよう

に配慮する基準を定めたもの

です。

2件目は「鏡石町地域包括

予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援

等に係る介護予防のための効

果的な支援の方法に関する基

準を定める条例」で、介護支

援の利用者が可能な限りその

生活を営むことの出来るよう

に配慮する基準を定めたもの

です。

2件目は「鏡石町地域包括

予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援

等に係る介護予防のための効

果的な支援の方法に関する基

準を定める条例」で、介護支

援の利用者が可能な限りその

生活を営むことの出来るよう

に配慮する基準を定めたもの

です。

2件目は「鏡石町地域包括

予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援

等に係る介護予防のための効

果的な支援の方法に関する基

準を定める条例」で、介護支

援の利用者が可能な限りその

生活を営むことの出来るよう

に配慮する基準を定めたもの

です。

2件目は「鏡石町地域包括

予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援

等に係る介護予防のための効

果的な支援の方法に関する基

準を定める条例」で、介護支

援の利用者が可能な限りその

生活を営むことの出来るよう